

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定に基づき、定期監査の結果を下記のとおり公表する。

平成 28 年（2016 年）3 月 17 日

湖南省監査委員 渡 邊 悦 夫
同 望 月 卓

定 期 監 査 結 果

第 1 監査の概要

（1）監査の対象

本監査を実施した担当部局課は次のとおりである。

1. 政策調整部秘書広報課
2. 政策調整部人事課
3. 政策調整部地域創生推進課
4. 危機管理局危機管理・防災課
5. 市民環境部人権擁護課
6. 市民環境部生活環境課
7. 市民環境部市民課

（2）監査の実施日

平成 28 年 1 月 19・20 日

（3）監査の方法

監査の実施にあたり、所管する 7 課に対し当該事業を抽出して定期監査説明資料の提出を求め、書類審査と担当職員から説明を聴き取りして監査を行った。

第 2 監査の着眼点

平成 27 年度監査計画に基づき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 199 条第 3 項の規定により、各事務事業が法第 2 条第 14 項（最小の経費で最大の

効果を挙げる)及び第 15 項(組織及び運営の合理化に努める)の趣旨に則って執行されているかどうか、以下の観点に着眼し監査を行った。

1. 収入の確保が適正に行われているか。
2. 予算が適正かつ効果的に執行されているか。
3. 最小の経費で最大の効果をあげているか。
4. 組織及び運営の合理化に努めているか。

第3 監査の結果

監査対象課における事務について、概ね適正であると認められた。

第4 意見・要望事項

監査の意見・要望は以下に述べるとおりである。

1. 広報こなん発行事業について(秘書広報課)〔予算：12,476千円〕

○予算の執行状況

平成 27 年 12 月 31 日現在

予算科目(2. 1. 4)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	予算に対する 執行割合(%)
11. 需用費	47,000	26,509	56.4
消耗品費	47,000	26,509	56.4
12. 役務費	4,024,000	2,765,983	68.7
手数料	4,024,000	2,765,983	68.7
13. 委託料	8,405,000	5,152,896	61.3
合計	12,476,000	7,945,388	63.7

市の情報を市民へ提供し利便性を図ると共に、市民の市政への参加や関心を促すため、紙媒体の情報誌「広報こなん」を発行する事業である。

発行は毎月1回(1日、1月のみ3日)で、部数は22,000部、標準仕様はA4判2色刷り、32ページの構成である。

事業費の約2/3の8,405,000円が印刷(編集)業務委託料で、ページ単価契約となっている。2年契約で11月までは20,736円/頁であったが、12月からは紙代の値上がり等により23,760円/頁となった。新聞折込手数料は4,024,000円。1部16円で市内9箇所の新聞販売店を通して毎回19,260部の折込を行っている。また、同単価で、新聞未購読世帯の希望者約1,000世帯にも配布している。その他、市内公共施設10箇所に2,140部、大型スーパー5箇所に600部の設置をお願いしている。

担当職員は専任2人、兼任2人の他、各課から計32人の広報主任を選任し、作成や校正

等を行っている。記載内容や構成等も工夫し、今年度は特集記事の掲載やドローンの空撮写真や成安造形大学とのコラボでのイラストを表紙に使用した。また、スマホアプリの導入や外国人、園児、生徒へのやさしい日本語版や外国語版なども発行し、ホームページでは広報へのアンケートコーナーを設けて広く意見を聞いている。今後も見やすく解り易い、また、市民の声を反映した広報の発行をお願いする。

2. 広報・広聴活動推進事業について（秘書広報課）〔予算：2,780千円〕

○予算の執行状況

平成27年12月31日現在

予算科目（2. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
9. 旅費	42,000	36,820	87.7
普通旅費	38,000	33,500	88.2
特別旅費	4,000	3,320	83.0
11. 需用費	50,000	23,649	47.3
消耗品費	12,000	6,597	55.0
食糧費	38,000	17,052	44.9
12. 役務費	1,217,000	0	0
広告料	1,217,000	0	0
13. 委託料	322,000	321,840	100
14. 使用料及び賃借料	1,111,000	740,448	66.6
19. 負担金補助及び交付金	38,000	36,650	96.4
合計	2,780,000	1,159,407	41.7

市の動きを市内外へPRし、市民の市政への参加を促し、また、意見等を聴き市政に反映させる為に行う諸事業である。

事業費内訳は広告料が1,217,000円、使用料等が1,111,000円、タウンメールシステム改修委託料322,000円等である。

広聴事業としては、市民からの意見・提言をいただき回答する「市長への手紙」の充実化、市長と市民の対話による意見交換の場であるタウンミーティングを6回開催した。

緊急時や防犯などの情報を発信するタウンメールは12月末現在、9,197件の登録者数である。また、それらの啓発として出前説明会も行っている。

広告事業は、テレビ媒体を活用しての「きらめき湖南」の制作放映によるPRを行った。

また、担当職員の研修事業、SNSを使った情報発信も行っている。1月からは市民参加

型情報サイトを開始した。身近な地域情報を提供してくれるリポーターを現在募集している。
 今後もSNSやマスメディア等を活用しての情報の発信や交流を図り、市政に反映されたい。

3. ホームページ制作事業について（秘書広報課）〔予算：2,134千円〕

○予算の執行状況

平成27年12月31日現在

予算科目（2. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
13. 委託料	1,692,000	0	0
14. 使用料及び賃借料	442,000	207,360	46.9
合計	2,134,000	207,360	9.7

市の情報を迅速に市内外に提供するホームページの機能をより有効に活用する事業である。
 ホームページの更新管理業務委託料として毎月108,000円、情報入手を容易にする閲覧支援ソフト使用料が年間129,600円、音声読み上げツールソフト使用料が毎月25,920円である。また、別途インターネットエクスプローラー更新によるホームページ制作管理システム改修委託料として395,280円を補正対応した。現在、アクセス件数は約16,560件/月である。誰もが情報収集を容易に出来る解り易いホームページの作成に努められたい。

また、別途、広報こなんやホームページ及び市内3箇所のモニター広告を通じての広告掲載による広告収入が12月末調定額で1,564,938円であるとの報告があった。今後も市の財源確保と共に市内企業、商店等の振興に寄与する事業として大いに取り組まれたい。

4. 職員研修経費について（人事課）〔予算：4,281千円〕

○予算の執行状況

平成28年1月8日現在

予算科目（2. 1. 1）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
1. 報酬	50,000	50,000	100
9. 旅費	537,000	261,350	48.7
11. 需用費	26,000	16,948	65.2
消耗品費	26,000	16,948	65.2
12. 役務費	108,000	46,000	42.6

手数料	108,000	46,000	42.6
13. 委託料	200,000	199,000	99.5
19. 負担金補助及び交付金	3,360,000	2,873,086	85.5
合計	4,281,000	3,446,384	80.5

多種多様な住民ニーズに応えるため、職員の資質向上、能力開発のための各種研修を行い、個々の能力と組織力の向上を図るための経費である

主な経費は、市町村職員研修協会負担金 1,102,000 円、県市町村職員研修センター等への負担金 1,886,086 円などである。職階別、専門別の外部派遣研修や講師育成研修など、今後人も人材育成を含めた市独自の研修を導入し、また、甲賀・湖南人権センター（あすばる甲賀）の動向を踏まえての職員の資質・能力の向上を図る研修を図られたい。

5. 時間外勤務状況について（人事課）

○時間外勤務状況

平成 26 年度と平成 27 年度（両年度とも 4 月～11 月の実績）の比較

年 度	対象人数 (人)	総時間数 (時間)	一人あたり 月平均時間外勤務 時間数 (時間)	時間外勤務手当 支給総額 (円)	一人あたり 時間外勤務手当 支給月額 (円)
平成 26 年度	295	55,254	23	115,492,022	48,937
平成 27 年度	280	52,665	24	111,688,300	49,861
比 較	△15	△2,589	1	△3,803,722	924

職員の時間外勤務の軽減化への取組については、24 年度の随時監査から、毎年の定期監査において、その経過状況を見てきたところである。今回は 26 年度と 27 年度の 4 月から 11 月までの所属別対象人数、時間数及び手当の実績について比較検討を行った。

対象人数は 295 人から 280 人で 15 人の減、時間数は 55,254 時間から 52,665 時間で 2,589 時間の減であったが、1 人当たりの 1 か月時間数は 23 時間から 24 時間となっている。また、手当は 115,492,022 円から 111,688,300 円で約 3,800,000 円の減であるが、1 人当たりでは月額が 48,937 円から 49,861 円で 924 円の増加であった。

所属別、月別の実績から、年度当初や予算編成時の他、例えば国勢調査に係る勤務時間の増加などが見られるが、複数月に亘り連続して 100 時間を超えている職員も見られた。

常習的な勤務状況の有無や臨時職員等の効果的な導入、休日代休の取得や 60 時間を超えている職員への聴き取り報告、組織的な事業の見直しや時間削減に向けての具体的な目標値を設定するなどの取組を今一度勤務命令を出す所属長へ周知徹底されたい。

6. まちづくりセンター管理運営費について（地域創生推進課）〔予算：72,035 千円〕

○予算の執行状況

予算科目（2. 1. 16）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）	
中央まちづくりセンター	6,242,700	4,111,665	65.9	1月8日 現在
三雲まちづくりセンター	7,047,000	2,516,982	35.7	9月30日 現在
柑子袋まちづくりセンター	10,114,200	4,169,620	41.2	9月30日 現在
石部まちづくりセンター	5,215,320	2,056,528	39.4	9月30日 現在
石部南まちづくりセンター	7,796,000	3,901,385	50.0	10月8日 現在
岩根まちづくりセンター	9,786,000	3,480,861	35.6	9月30日 現在
菩提寺まちづくりセンター	11,497,680	4,112,657	35.8	9月30日 現在
下田まちづくりセンター	9,574,000	4,803,127	50.2	10月30日 現在
水戸まちづくりセンター	4,761,720	1,115,803	23.4	9月30日 現在
合計	72,034,620	30,268,628	42.0	

市民のまちづくり活動の支援や社会生活、地域課題に対する住民の学習の場となるまちづくりセンターの施設管理運営に係る経費である。

中央まちづくりセンターは市の直轄であるが、市内8箇所（三雲、柑子袋、石部、石部南、岩根、菩提寺、下田、水戸）は各々のまちづくり協議会に指定管理委託を行っている。石部南以外は今年度からの委託である。事業費全体のうち約89%は指定管理料で合計63,904,680円。市内9箇所のセンターの9月末までの使用件数は5,324件、利用者数は63,946人であった。また、利用に係る使用料は減免分を除いて1,298,280円であった。10月から12月にかけて各センターでは「ふれあいまつり」を実施し、延10,110人の参加があった。各まちづくりセンターからの上半期収支報告書が添付されているが、報告時期や様式等の統一化が望ましい。

今後益々地域まちづくりの拠点施設としての活用が見込まれる各センターでは、地域の特長を生かし、また、主体性を持って積極的な自主活動に取り組み、各々のニーズに応える管理運営に努められたい。

7. 菩提寺コミュニティセンター整備事業について（地域創生推進課）〔予算：100,217 千円〕

○予算の執行状況

平成28年1月7日現在

予算科目（2. 1. 19）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）

11. 需用費	393,000	0	0
12. 役務費	61,000	0	0
13. 委託料	4,101,000	0	0
14. 使用料及び賃借料	2,000	0	0
15. 工事請負費	95,000,000	33,714,576	35.5
18. 備品購入費	660,000	0	0
合計	100,217,000	33,714,576	33.6

昨年度、学区内に新しく菩提寺まちづくりセンターが建設され、それまでまちづくりセンターとして使用されてきた当該施設を新たに貸館専用の菩提寺コミュニティセンターとして来年度から使用するための解体改修事業である。

工事概要は、昭和 45 年に建設された老朽化が著しい非耐震部分の解体工事（延床面積 497 m²）、改修工事（延床面積 134.86 m²）、防水、外構工事及び玄関や階段室などの新設工事（延床面積 82.27 m²）である。

工事費は 83,797,200 円、工期は平成 27 年 6 月 15 日から 12 月 25 日までとし、10 社による一般競争入札が行われた。また、工事監理業務委託料は 3,196,800 円で、期間は 6 月 8 日から 12 月 25 日まで、1 月 6 日に完了検査が行われた。

菩提寺まちづくりセンターの上半期使用件数は 826 件、利用人数は 11,291 人で、中央まちづくりセンターの次に利用が多い。来年度からは当該施設が貸館専用となり、菩提寺まちづくり協議会へ指定管理委託を予定している。市民相互の連帯感、共同意識の醸成を図り、地域社会の形成に寄与する施設として有効利用を図られたい。

8. 消防施設整備事業について（危機管理・防災課）〔予算：18,586 千円〕

○予算の執行状況

平成 28 年 1 月 19 日現在

予算科目（9. 1. 1）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
15. 工事請負費	500,000	232,902	46.6
19. 負担金補助及び交付金	18,086,000	0	0
合計	18,586,000	232,902	1.3

災害発生時の初期消火や消防水利の確保のため、消火栓や防火水槽等の防火水利の維持管理を行う。主な支出は水道会計への繰出金が 14,186,000 円で全体の約 76%を占める。市内 1,401 箇所の消火栓の維持管理費用負担金である。また、分団の消防車庫建替えに要する補助金が 3,000,000 円で、今年度は三雲区の第 1 分団・第 1 班の消防車庫で実施する。その他

消火栓の新規設置や防火水槽標識等の修繕などを行う。

有事に備えての整備事業であり、関係各団体等と連携し万全の体制を構築されたい。

9. 人権対策事業について（人権擁護課）〔予算：26,484千円〕

○予算の執行状況

平成27年12月31日現在

予算科目（3. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
8. 報償費	195,000	0	0
9. 旅費	7,000	820	11.7
普通旅費	7,000	820	11.7
11. 需用費	184,000	166,146	90.3
消耗品費	184,000	166,146	90.3
14. 使用料及び賃借料	10,000	5,000	50.0
有料道路通行料	10,000	5,000	50.0
18. 備品購入費	76,000	0	0
19. 負担金補助及び交付金	26,012,000	26,002,000	100
研修参加負担金	10,000	0	0
甲賀人権擁護委員協議会補助金	225,000	225,000	100
人権センター管理運営補助金	25,777,000	25,777,000	100.0
合計	26,484,000	26,173,966	98.8

「湖南市のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例」に基づき、人権擁護施策の調整及び推進を図り、市民の人権意識の高揚を図る啓発活動を通して、あらゆる差別の撤廃を目指すため、甲賀人権擁護委員協議会への補助、甲賀・湖南人権センターへの助成を行う。

事業費の約97%、25,777,000円が甲賀・湖南人権センター管理運営助成金である。

また、人権擁護委員は湖南市9人、甲賀市17人が法務大臣の委嘱を受けて、人権相談や啓発活動を行っている。協議会への負担金は委員1人あたり25,000円である。

甲賀・湖南人権センター（あすばる甲賀）の動向を注視して事業を展開されたい。

10. 地域総合センター運営経費について（人権擁護課）〔予算：12,456千円〕

○予算の執行状況

平成 27 年 12 月 31 日現在

予算科目（3. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
賃金	6,326,000		
松籟会館	2,991,500	1,374,690	46.0
みくも地域人権福祉市民交流センター	1,739,700	929,695	53.4
夏見会館	544,100	388,030	71.3
柑子袋会館	475,400	353,029	74.3
岩根会館	378,800	290,297	76.6
合計	12,455,500	3,335,741	

厚労省事務次官通知「隣保館の設置及び運営について」及び厚労省社会援護局長通知「隣保館設置運営要綱」に基づく第2種社会福祉施設として、地域や各種団体と連携し、地域福祉の向上と人権啓発、人権教育、また、隣保館職員としての知識、能力向上の研修を行う経費である。

市内にある5箇所それぞれに重点目標を立て、地域の課題に取り組む。経費の主な内訳は臨時職員の賃金 6,326,000 円、松籟会館とみくも地域人権福祉市民交流センターでの高齢者デイサービス事業委託料 2,681,000 円、その他、各地域の実情に応じたセミナー、つどい、講座等開催事業費 809,000 円などである。周辺地域の住民も利用対象者であり、今後も地域の特長を生かした福祉、人権のまちづくりの拠点としての取り組みを行われたい。

11. 地域総合センター整備経費について（人権擁護課）〔予算：278,348千円〕

○予算の執行状況

平成 28 年 1 月 4 日現在

予算科目（3. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
9. 旅費	9,000	0	0
普通旅費	9,000	0	0
11. 需用費	211,000	10,368	4.9
消耗品費	211,000	10,368	4.9
12. 役務費	126,000	73,990	58.7
手数料	126,000	73,990	58.7

13. 委託料	7,347,000	32,400	0.4
改築工事設計業務委託	7,182,000	0	0
機器移設調整委託	65,000	32,400	49.8
夏見会館完成記念式典開催委託	100,000	0	0.0
14. 使用料及び賃借料	1,200,000	667,789	55.6
建物借上料	1,200,000	667,789	55.6
15. 工事請負費	224,234,000	62,826,136	28.0
17. 公有財産購入費	37,866,000	37,865,650	100
18. 備品購入費	7,300,000	0	0
19. 負担金補助及び交付金	55,000	55,000	100
上水道加入申込金	55,000	55,000	100
合計	278,348,000	101,531,333	36.5

地域住民の福祉の向上、人権啓発、住民交流の拠点として各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うために、隣保館として昭和50年及び51年に建てられた夏見会館の老朽化に伴う建て替えを行う経費である。

予算額（繰越明許）は278,348,000円である。鉄骨造り平屋建て、延床面積448.50㎡、工事は建築、電気設備及び機械設備の3工種に分けての発注である。建築工事と監理業務委託は現施設の解体工事を含む。

建築工事費は116,856,000円、工期は平成27年6月1日から28年2月29日まで。7月6日に前払金として工事費の40%、46,742,400円が支払われている。

電気設備工事費は28,944,000円、工期及び前払金も建築と同日で、11,500,000円（40%以内）が支払われている。

機械設備工事費は25,164,000円で工期は7月17日から2月29日である。また、駐車場整備工事は改良住宅跡地を利用し、工事費は10,896,120円、工期は7月24日から11月30日までとして契約されたが、改良住宅の解体作業に伴う産業廃棄物が見積もりより多量に出たのと、その地盤が予測より脆弱だったため110㎡、厚さ30cmに渡り地盤改良を施した。それらに伴い2,001,240円の増額変更を行った。その他、監理業務委託料は5,302,800円、また用地購入費は37,855,650円で、地元夏見区所有財産の宅地1,221.15㎡を31,000円/㎡で購入した。用地代は6月5日に26,498,000円、7月6日に11,357,650円を支払った。また、工事期間中の仮施設として、近接する夏見公民館の事務室2室を6月1日から3月31日までの10か月間月額45,000円で借上げている。使用に係る光熱水費や清掃費用等を合わせての予算額は1,200,000円である。また、12月18日に、必要な備品購入費として3,449,520円で契約がされており、施設完成後に搬入する。当該施設については、2月10日に外部工事監査を実施し、施工に係る技術面や設計積算根拠等を精査する予定である。

今回、添付資料の一部に決裁前の控えの資料が見受けられたが、適正な予算の執行がなされていることが判明する書類を添付されたい。また、今回の増額変更については、やむを得ない内容であるが、できるだけ事前の調査検証による状況把握に努め、増額変更の軽減を図られたい。

12. 火葬場管理運営経費について（生活環境課）〔予算：40,602 千円〕

○予算の執行状況

平成 28 年 1 月 7 日現在

予算科目（4. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
11. 需用費	721,000	427,638	59.3
燃料費	611,000	318,339	52.1
印刷製本費	37,000	36,720	99.2
光熱水費	73,000	72,579	99.4
12. 役務費	48,000	39,560	82.4
通信運搬費	7,000	5,728	81.8
手数料	3,000	0	0
保険料	38,000	33,832	89.0
13. 委託料	39,829,000	39,700,260	99.7
火葬場指定管理委託	37,533,000	37,532,700	100
火葬場管理業務委託	484,000	475,200	98.2
火葬場業務委託	1,712,000	1,595,160	93.2
火葬場竣工式業務委託	100,000	97,200	97.2
14. 使用料及び賃借料	4,000	3,175	79.4
下水道使用料	4,000	3,175	79.4
合計	40,602,000	40,170,633	98.9

湖南省浄苑及び笹ヶ谷霊園の管理運営に係る経費であるが、4、5月の2か月分は笹ヶ谷火葬場と宮の森斎場の管理運営経費が含まれる。

経費の約 92%、37,532,700 円が湖南省浄苑及び霊園管理の 10 か月間の指定管理業務委託料である。湖南省浄苑は火葬炉 4 基と動物炉 1 基を配し最新施設で厳かに終の儀式を営む施設となっている。

施設利用者からのアンケートを実施しており、市民の声を参考にし、より良い施設の環境づくりを模索している。

湖南省浄苑については概ね順調な滑り出しに思われるが、6月以降使用しなくなった旧施設の跡地利用等についても検討されたい。

13. 一般廃棄物処理経費について（生活環境課）〔予算：355,233千円〕

○予算の執行状況

平成 27 年 12 月 31 日現在

予算科目（4. 2. 1）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
9. 旅費	115,000	9,760	8.5
11. 需用費	5,048,000	2,873,332	56.9
12. 役務費	1,944,000	1,838,906	94.6
13. 委託料	347,005,000	258,036,200	74.4
19. 負担金補助及び交付金	830,000	155,700	18.8
27. 公課費	291,000	240,700	82.7
合計	355,233,000	263,154,598	74.1

市内から排出される家庭系一般廃棄物の収集運搬及び処分、また、ごみ出しルールの啓蒙・啓発や資源のリサイクル推進等を行う経費である。

経費全体の約 98%、347,005,000 円が、市内の約 750 箇所余りのゴミステーションに排出されるごみ収集運搬に係る委託料である。一部市の直営も行っているが、主に合理化事業計画に基づく 2 業者への委託料である。

現在リサイクルプラザは事務職 1 人と作業員 4 人の正職員のほか、臨時職員 3 人が従事している。

合理化事業計画は平成 18 年度から 32 年度までの 15 年間の計画であり、来年 28 年度から最終の 5 か年に入る。廃プラスチックの処分は伊賀市と日野町に 2 分している状況である。

5 年後の合理化事業計画の終了に伴うごみの収集運搬、し尿汲み取り、廃プラスチックの処分等の業務遂行については、関係業者等も含め検討を行われたい。

14. 住居表示整備事業について（市民課）〔予算：9,755千円〕

○予算の執行状況

平成 28 年 1 月 12 日現在

予算科目（2. 1. 1）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
8. 報償費	42,000	0	0.0
9. 旅費	6,000	1,940	32.3
11. 需用費	57,000	5,508	9.7

13. 委託料	9,650,000	48,600	0.5
合計	9,755,000	56,048	0.6

「住居表示に関する法律」に基づき、分かりやすい住居表示により、緊急時の早期対応や市民生活の利便性の向上を目指す事業である。

市では、石部地域（約 13.1 km²、622 街区、約 5,000 世帯）が合併以前から実施し、全域が完了してから 13 年が経過している。現在の資料は紙ベースでのデータしかなく、また、建替えや新設道路等も沢山あり現状と台帳との差異が著しくなっており、データの適正保管も難しくなっているために再整備を行うものである。

対象は石部地域で、台帳整備業務委託料は 15,120,000 円、期間は平成 27 年 9 月 24 日から平成 28 年 8 月 31 日までと年度を跨いでいるため、支払いは債務負担による 2 回払いとし、27 年度は 9,396,000 円、28 年度は 5,724,000 円を支払う。

これにより、地図データ化を行い、GIS で活用できる。市内では石部地域の他に菩提寺地域で住居表示整備事業が実施されており、住民の理解と協力により、分かりやすい住居表示が必要とされる他地域への広がり期待する。

※ 今回の定期監査は 2 日間に亘り実施したが、初日の書類審査終了後、午後 1 時過ぎから改修工事が完了した菩提寺コミュニティセンター及び 6 月から稼働している湖南省浄苑を視察。午後 2 時 45 分頃帰庁。